

全国



第 2161 号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

市議会旬報

令和3年 7月5日
(2021年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生
https://www.si-gichokai.jp

議長会HP

第224回
理事會地方議会をめぐる
諸課題協議

第224回理事会が6月29日、東京・平河町の砂防会館で開催された。地方議会の位置付け・議員の職務等の明確化や地方議員の厚生年金への加入実現、議会の個人情報取り扱いをはじめとするデジタル化への対応など重要事項について協議した。また、役員補欠選任や委員会の活動方針なども決定した。

清水富雄会長（横浜市 会）で一部改正された政治分野の男女共同参画推進法について、各市議会へ情報提供を図りつつ、国に對し必要な支援を求め、いくとした。

府市議会議長、原口亮志、熊本市議会議長を選任した（右掲）。

会合ではまた、地方議会のめぐる動き（2面掲）や、11月開催の「第16回研究フォーラムin松江」などについて事務局から説明した。

会議ではこのほか、各委員会の活動方針説明（3〜4面に掲載）や、総務省の馬場竹次郎大臣官房審議官（財政制度・財務担当）から「地方財政の現状と課題」についての講演があった。

廣瀬副会長
(甲府市)原口副会長
(熊本市)

生年金への地方議会議員の加入▽議報の取り扱いや議会運営のデジタル化への対応▽一般財源総額確保▽地球温暖化対策▽東日本大震災など災害からの復旧・復興など本会の主な課題について国に要望すると表明。また、先の通常国

要望 厚生年金加入実現など要望



坂井内閣官房副長官（左から3人目）



坂本まち・ひと・しごと創生担当相（右から3人目）



森山自民党国会対策委員長（右から3人目）

清水富雄会長はじめ正副会長は6月30日、坂井学内閣官房副長官、坂本哲志まち・ひと・しごと創生担当相、森山裕自民党国会対策委員長らに面談し、地方議員の厚生年金への加入実現などについて要望した。

（参加者、要望先は2面に掲載）

正副会長による要望



石田自民党地方議会の課題に関するPT座長
(右から3人目)



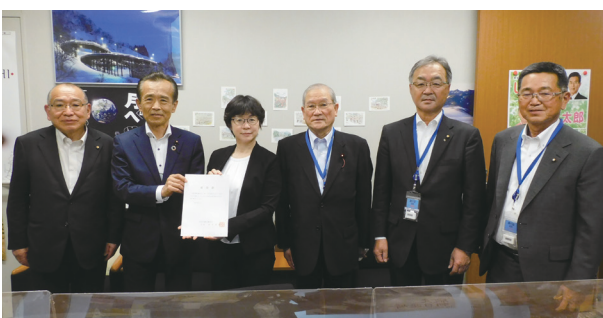
あかま自民党地方議会PT事務局長 (右から3人目)



野田自民党幹事長代行 (右から3人目)



竹内公明党政務調査会長 (中央)、國重同党総務部
会長 (左から3人目)



舟山国民民主党政務調査会長 (左から3人目)

地方議会を めぐる動き

先の国会で請負禁止の範囲明確化・緩和、災害等の場合の招集日の変更等に関する地方自治法の一部改正案が提出見送りと became ため、次回国会以

降、再度議員立法による方法も含め実現に努める。地方議会の位置付け・議員の職務明確化については、次期地方制度調査会で地方自治法への明文化が課題となることが予想される。令和5年度の

統一地方選までの実現に向け、本会をはじめ議会三団体が共同して対応していく。併せて、厚生年金への地方議員の加入実現を強く要望する。

また、次期地制調に向けた、時代の構造の変化への保護・管理や議会運営の保護・管理や議会運営

ど議会・議員をめぐる諸状況にも対応できるよう、全国町村議事会と共同で市町村議会としての考え方を整理、対処方針の検討を行っていく。

「政治分野の男女共同参画法」の一部改正法に關しては、総務省、内閣府に詳細を確認し、各市議会へ情報提供するとともに国に対して求める支援内容を固めていく。

【要望参加者】

▽清水富雄会長(横浜市)▽篠原藤雄副会長(岩見沢市)▽小泉栄正副会長(長野市)▽鈴木和彦副会長(静岡市)▽原口

【要望先】

亮志副会長(熊本市)▽坂井学内閣官房副長官▽坂本哲志まち・ひと・しごと創生担当相▽森山裕自民党国会対策委員長

▽石田真敏自民党総務部会地方議会の課題に関するPT座長▽あかま二郎自民党総務部会地方議会の課題に関するPT事務局長▽野田聖子自民党幹

事長代行▽竹内譲公明党政務調査会長▽國重徹公明党総務部会長▽舟山康江国民民主党政務調査会

自民党は6月17日、「自治会・町内会等を応援する会」の第一回会合を開催。本会からは清水富雄会長(横浜市)が出席したほか、中村和美八代市議

会議長(昨年度自治会・町内会特別委員長)がオンライン参加し、同特別委の「要望・提言」について説明した。自治会・町内会の代表として藤田誠治横浜市町内会連合会会長も出席した。

自民党自治会・町内会を応援する会

「政治分野の男女共同

理事会

各委員会活動方針

地方行政委員会

まず、「多様な人材の市議会への参画促進」であります。

最近の国の動向等を踏まえ、「地方議会の位置付け」および「議員の職務等」について、令和5年の統一地方選挙までに、

地方自治法で明確化するよう、強く要望して参ります。

また、議員の「請負禁



藤丸 地方行政委員長
(柳川市)

地方財政委員会

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済状況が続き、令和4年度税制改正に向け、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を強く求めて参ります。

また、大幅な財源不足が懸念される状況にありまますので、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く求め、併せて、臨時財政対策債の発行の縮減と償還財源の確保を求めて参ります。

さらに、地方自治体も



八重樫 地方財政委員長
(北上市)

重要な役割が期待される地球温暖化対策について、脱炭素社会に向けた今後の諸施策の進展を見極めつつ、地方への税源配分など自由に使える財源の確保を要望して参ります。

止要件の緩和」についても、引き続き早期の実現を求めて参ります。

さらに、先の通常国会で「政治分野の男女共同参画推進法」の一部改正が議員立法で成立しました。関係の研修や相談などの環境整備が地方自治体に義務付けされたことを踏まえ、国に対し必要

な支援を求めて参ります。次に、デジタル社会に向けて、基盤整備に必要な人的・財政的な支援、適切な個人情報保護などを求めて参ります。

このほか、地方創生や過疎対策の推進、消防・防災対策などにつきましても、要望して参ります。

社会文教委員会



相馬 社会文教委員長
(大月市)

定に向けた支援等について要望して参ります。

少子化対策については、幼児教育・保育の充実や待機児童の解消、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策等を求めて参ります。

はじめに、地域医療については、深刻な医師不足や偏在に加え、新型コロナウイルスへの対応により、極めて厳しい状況下に置かれております。今後とも住民が安心して必要な医療を受けられるよう、医師確保対策をはじめ、自治体病院の経営安

文施策については、教職員の人材確保と働き方改革のほか、学校施設の整備、いじめ防止対策などを求めて参ります。

産業経済委員会

まず、新型コロナウイルスによって減収を余儀なくされている、農林水産業や中小企業への資金繰り対策の拡充などを求めて参ります。

また、農林水産業については担い手不足が深刻化



池添 産業経済委員長
(寝屋川市)

していることから、担い手の育成・確保対策や、野生鳥獣等の被害防止対策強化などを求めて参ります。中小企業振興対策については、中小企業が持つ優れた技術や雇用を守るため円滑な事業承継の取組への支援のほか、農商工連携など地域資源の活用促進への支援などを求めて参ります。

その他、食の安全確保や再生可能エネルギーの推進などを求めて参ります。

建設運輸委員会

まず、毎年のように豪雨による河川の氾濫が相次ぎ、各地で甚大な被害が発生していることから、台風・豪雨対策をはじめ、

避難対策強化などについて要望して参ります。

各種交通基盤については、道路や鉄道等の整備促進を要望して参ります。

また、人口減少や高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響によってバスなどの地域公共交通の利用者が一段と減少しております。

そのため、事業者等に対する路線維持のための財



奥田 建設運輸委員長
(阿南市)

【3面から続く】

政支援などを要望して参ります。

このほか、下水道など

の社会インフラの老朽化対策を要望して参ります。観光については、新型コロナウイルスにより全国的に落

ち込む観光産業の回復に向けた各種施策の充実強化を要望して参ります。

国と地方協議の場 特別委員会



池尻国と地方協議の場
特別委員長 (堺市)

本年の「国と地方の協議の場」は、去る6月2日に第1回目が開催(旬報第2159・60号掲載)され、「骨太の

方針の策定等」および「新型コロナウイルス感染症対策」について、意見交換が行われたところで

「コロナ禍」の収束が見通せない中、地方財政は厳しい状況が続くと予想されます。来年度以降

必要とされる地方一般財源の総額を複数年度に渡り、あらかじめ見通せるよう、新たなルールの設

定を求めたところです。今後も地方自治体が、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを提供できるように、

これまでの方針を踏まえ、地方税財源の充実強化等を強く求めて参ります。また、地球温暖化対策

地域 特別委員会



和久田地域交通
特別委員長 (浜松市)

地域公共交通事業は、利用者の減少や、事業者間の合意・再編が進んで

いない等の影響により、路線の廃止が相次ぐなどしており、事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

また、昨年来のコロナ禍の影響で、事業者の経営状況は一段と深刻さを増しております。

こうした厳しい状況や、昨年11月の地域公共

交通活性化再生法の改正などを踏まえ、本特別委員会では、地域公共交通の直面する課題解決に必要な施策や取組みについて調査研究し、その内容を積極的に情報提供して参りますとともに、国等に対し要望・提言を行うこととして参ります。

一般財源総額 「今年度水準維持」

「骨太の方針21」閣議決定

政府は6月18日、菅政権で初の「経済財政運営と改革の基本方針2021(骨太の方針)」を閣議決定した。本会をはじめ地方六団体が注目の地方一般財源総額に

関し、来年度から3年間、今年度水準を維持する方針を明記した。ただ、義務的経費が増大すれば地方財政が圧迫されることになるため、本会

はこうした事情に配慮した仕組みを国に求めている方針だ。

骨太方針では22年度、24年度の予算編成方針を明記。それによると、地方の一般財源総額について「21年度地方財政計画

の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と定めた。

今年度までの過去3年間にについては「18年度地

国と地方

「新たな役割分担」

今回の骨太方針はまた「国と地方の新たな役割分担等」という一項目を設け、新型コロナウイルス禍で問題となった医療提供体制の見直しにも触れた。国

と地方の役割が明確でなく混乱を生んだことから

▽国と都道府県の関係▽大都市圏での都道府県間

の関係、都道府県と市町村との関係について地方制度調査会で検討を進めると記した。また、国と地方の新たな役割分担について、「法整備にも視野に入れた検討を進める」とした。

扱。6月の「国と地方の協議の場」では清水富雄会長が「来年度以降必要とされる地方一般財源総額を、複数年度にわた

り、あらかじめ見通せるよう新たなルールの設定を」と求めている。

本会は、一般財源総額の今年度水準維持には一定の評価をしつつも、社会保障費など義務的経費の増大に配慮した仕組みでない限り、地方財政が

痛むとして懸念を深めている。このため年末の予算編成にかけてはこうした事情に配慮するよう引き続き求めている。

▽国と都道府県の間関係▽大都市圏での都道府県間

の関係、都道府県と市町村との関係について地方制度調査会で検討を進めると記した。また、国と地方の新たな役割分担について、「法整備にも視野に入れた検討を進める」とした。

令和3年度

各委員会スタート

本会は、今年度の委員会審議を6月30日開催の建設運輸委員会（次号掲載）を皮切りに開始した。各委員会はそれぞれの要望書と「東日本大震災に関する要望書」「新型コロナウイルスに関する要望書」を決定する。各委員会の要望書は、前年度からの申し送り事項、定期総会決議の委員会付託事項（下掲）、所管事項をめぐる諸情勢を基に作成している。

第97回定期総会議決事項の各委員会付託一覧

議決事項	委員会				
	地方行政	地方財政	社会文教	産業経済	建設運輸
【部会提出】					
1 東日本大震災からの早期復旧・復興	○	○	○	○	○
2 原子力発電所事故災害への対応	○	○	○	○	○
3 水害対策を確実に実施するための支援		○			○
4 新型コロナウイルス感染症対策と地域経済等への支援	○	○	○	○	○
5 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における安定的行政運営のための地方自治体への財政的支援		○			
6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の更なる充実	○				
7 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続及び弾力的な運用	○				
8 地域活性化に資する制度創設等による支援策の拡充	○	○	○	○	○
9 地方議会からの意見書の扱いに係る制度の確立	○				
10 北方領土問題の早期解決等	○				
11 北朝鮮による拉致問題の早期解決	○				
12 日米地位協定の抜本的な改定及び在沖米軍基地の負担軽減	○				
13 自治体デジタル・トランスフォーメーション推進への支援	○				
14 地域おこし協力隊任期後の定住・定着支援事業の拡充	○			○	
15 緊急防災・減災事業債制度の充実・強化と恒久化		○			○
16 子ども医療費助成制度の国による制度化			○		
17 パーキンソン病患者をはじめ難病患者対策の推進を求めること			○		
18 幼児教育・保育の充実			○		
19 ひきこもりに対する実効性のある支援策を求めること			○		
20 水道施設更新・改良に関する国庫補助制度等の拡充と創設		○	○		
21 北海道の道路整備					○
22 道路交通網の整備促進					○
23 山陰道の建設促進					○
24 九州における高速交通網等の整備促進					○
25 北海道新幹線の建設促進					○
26 北陸新幹線の整備促進					○
27 山陰への高速鉄道の実現					○
【会長提出】					
1 多様な人材の市議会への参画促進	○	○	○		
2 ポストコロナ禍を展望した地方行財政の充実	○	○	○	○	○
3 新型コロナウイルス対策	○	○	○	○	○
4 頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策等	○	○	○	○	○
5 東日本大震災からの復旧・復興	○	○	○	○	○

今年度活動方針を了承

国と地方協議の特別委

第22回「国と地方の協議の場等に関する特別委員会」（委員長 池尻秀樹 堺市議会議長）が6月29日、第224回理事会に引き続いて開かれた。来年度予算編成に向け、安定的な地方税体系の構築

場」や、同月9日の坂本哲志地方創生担当と地方六団体との意見交換会の模様を報告し了承を得た。清水会長はこの後、今年度の「国と地方の協議の場」などでの本会の対応策②デジタル社会への対応③地方議会制度の

充実に向けた取組などで国に要望していく方針を示した。この中で、地方財政対策では①税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築②地方交付税等の一般財源総額の確保・充実と臨時財政対策債の発行縮減③地球温暖化対策での地方財源



池尻 国と地方協議の場特別委員長（堺市）



説明する清水会長（横浜市）

で池尻氏を委員長に選任した。同特別委はこの日の会合に先立ち、同月9日付

第1回

岩見沢市

副会長市紹介



市章



いわみざわ公園のバラ園
(写真提供=岩見沢市)

【市の概要】

▽人口 7万8821人
(令和3年5月31日)

▽面積 481.02km²

▽歴史・沿革 明治時代に炭山開発のため道路開削や鉄道敷設が始まり、その後の土族の集団移住で開拓が進んだ。村、町制を経て昭和18年4月市制施行。同31年に財政破綻により再建団体となったが、8か年の自主再建計画を立て、同39年に再建が完了した。平成18年3月に1町1村と合併、今に至る。北海道有数の穀倉地帯として知られる。

▽シンボル 市の紋章は北海道の輪郭をイメージした正菱形。金色で実り豊かな稲穂を、緑色で石狩平野を表した。「米」型デザインで、コメの一大生産地という市の看板のほか、道内中心部に位置し、発達した交通網を持つ都市であることを表現した。市木はコブシ。市花はバラ。市鳥はハト。

【議会の概要】

▽議員定数 22人(現在・男性22人)

▽前回選挙 平成31年4月21日。立候補23人。投票率51.19%。

▽議会トピックス 新型コロナ下の昨年11月、例年なら市内各所で開催する市民との意見交換会に参加者を募らずに、オンライン配信で開いた。パネラー7人の意見を事前に聞き取り、議員がそれ

に回答するという形にし、市民がいつでも録画配信を見れるようにした。

篠原議長の話



篠原 藤雄議長

岩見沢市は、北海道の中央部に位置し、雄大な石狩平野をのぞむ緑豊かな美しいまちです。明治時代の開拓以来、北海道の交通の要となり、豊富な資源開発と生産物資の集散地の拠点として発展しました。農業が基幹産業である岩見沢は、バラ園やワイナリー、本格的なグランピングが手軽に体験できるログホテルなど、北国の自然を満喫できる施設も充実しています。年末には新庁舎が完成する予定です。機会がありましたら、ぜひお越しください。

第204回通常国会

(1・18～6・16)

成立した主な法律

(カッコ内数字は公布日)

(2・3、3・31)

▽改正新型コロナウイルス

▽改正民法、改正不動産登記法、相続土地国庫帰属法(4・28 所有者不明土地の解消を目指す)

▽デジタル改革関連法

▽改正義務教育標準法(3・31 公立小学校の学級上限35人に)

▽改正国家公務員法

▽改正医療法(5・28 都道府県作成の医療計画に感染症対策の記載義務付け)

▽改正災害対策基本法

▽改正育児・介護休業法(6・9 男性が子ども出生8週間以内に4週間の育休取得可に)

▽改正地方税法(3・31 新型コロナウイルスの影響で固定資産税の課税標準額が上昇すれば令和3年度に限り据え置き)

▽改正地球温暖化対策推進法(6・2 2050年までの脱炭素社会実現)

▽改正国家公務員法の定年を65才まで延長)

▽改正公務員法の学級上限35人に)

▽重要土地利用規制法(6・23 安全保障上、重要な土地利用を規制)

▽改正義務教育標準法(3・31 公立小学校の学級上限35人に)

▽重要土地利用規制法(6・23 安全保障上、重要な土地利用を規制)

▽道府県作成の医療計画に感染症対策の記載義務付け)

▽改正災害対策基本法(5・10 避難勧告・指示を一本化)

▽改正育児・介護休業法(6・9 男性が子ども出生8週間以内に4週間の育休取得可に)

▽改正地方税法(3・31 新型コロナウイルスの影響で固定資産税の課税標準額が上昇すれば令和3年度に限り据え置き)

▽医療制度改革関連法(6・11 75才以上の医療費窓口負担を一定の年収以上で2割負担に)

▽改正地球温暖化対策推進法(6・2 2050年までの脱炭素社会実現)

▽改正国民投票法(6・18 憲法改正の国民投票で駅や大規模商業施設での投票も)

▽改正国家公務員法の定年を65才まで延長)

▽改正公務員法の学級上限35人に)

▽重要土地利用規制法(6・23 安全保障上、重要な土地利用を規制)

▽道府県作成の医療計画に感染症対策の記載義務付け)

▽改正災害対策基本法(5・10 避難勧告・指示を一本化)

▽改正育児・介護休業法(6・9 男性が子ども出生8週間以内に4週間の育休取得可に)

▽改正地方税法(3・31 新型コロナウイルスの影響で固定資産税の課税標準額が上昇すれば令和3年度に限り据え置き)

▽医療制度改革関連法(6・11 75才以上の医療費窓口負担を一定の年収以上で2割負担に)

連載

岩見沢市紹介
5月の第97回定期総会で新たに副会長、監事、部会長に選出された市を対象に、紹介記事を本役号から掲載(順不同)していきます。

▽改正政治分野男女共同参画推進法(6・16 地方議会も「男女共同参画」推進主体)

▽郵便投票特例法(6・18 新型コロナウイルスの自療養者の郵便投票可に)

▽改正公共建築物等木材利用促進法(6・18、民間建築物にも対象拡大)

▽教職員児童生徒性暴力防止法(6・4 免職教員の免許再取得を拒否可に)

▽過疎地域持続的発展支援特別措置法(新過疎法)(3・31)

▽進法(6・2 2050年までの脱炭素社会実現)